

公募企画

公募企画シンポジウム18

看護の専門性を基盤とするケアマスタの開発とその活用

2017年11月23日(木) 12:45 ～ 14:15 B会場 (12F 会議室1202)

[4-A-2-PS18-4] 看護の専門性を基盤とするケアマスタの開発とその活用 — 多職種連携のための記録に利用される看護用語のあり方 —

前田 直美（一般財団法人 医療情報システム開発センター）

日本の医療提供体制は、人口構造の変化に対応するため、病院完結型から地域完結型にパラダイムシフトし、これに対応すべく地域包括ケアシステムの構築が強力に推し進められている。これに伴い、これまで医療機関内で積極的に取り組まれてきたチーム医療は、病院外が多職種も含んだ多様な職種が連携する“多職種連携”が求められている。その中で看護師には、地域の保健・医療・福祉に関わる多職種と連携し協働していく要となる役割が求められており、看護記録は情報共有の要になると思われる。

医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)は、厚生労働省の委託を受け、看護実践用語標準マスター（以下「標準マスター」という）の開発及び維持管理を行っている。標準マスターは、看護実践現場で実際に使用されている用語を収集、整理した用語集であり「看護行為編」と「看護観察編」で構成されている。看護行為編は、看護計画の具体的なケア（看護行為）を示す基本的な用語であり、在宅領域でも利用できる用語も収載している。したがって、看護師の経験年数、看護提供環境の違う場合等であっても、どんな看護を行ったか共通理解し易い用語集である。標準マスターは、平成28年3月に保健医療情報分野の標準規格：HS024として認められ、同省の医政局長・政策統括官通知では「各種施策や補助事業等においては、厚生労働省標準規格の実装を踏まえたものとする」とされている。

本シンポジウムでは、標準マスターと本WGが開発中のケアマスターとのマッチング状況について説明し、多職種連携のための記録に利用される看護用語のあり方について、皆さんと共に考えたい。

看護の専門性を基盤とするケアマスタの開発とその活用 － 多職種連携のための記録に利用される看護用語のあり方 －

前田 直美*1

(*1 一般財団法人 医療情報システム開発センター)

Development and utilization of care master based on nursing expertise - The nursing term used for recording for interprofessional collaboration-

MAEDA MASAMI*1

*1 Standardization Promotion Dept, Medical Information System Development Center

For interprofessional collaboration, it is important that persons concerned with medical care / nursing care welfare share and interact efficiently and effectively information on treatment, care, therapist. Among them, the information provided by nurses seems to be the key to interprofessional collaboration. Therefore, it is necessary to use the terms that each professional can understand in the nursing record. In this symposium, we will consider the present situation and the problem on the way of nursing terms used for recording for interprofessional collaboration from the position of the Medical Information System Development Center (MEDIS-DC).

Keywords: nursing term, interprofessional collaboration, nursing recording

1. はじめに

厚生労働省は、地域包括ケアシステムの実現に向けて、医療機関の機能分化や地域連携の強化、在宅医療の充実等を進めている。さらに、第7次医療法改正では、病院・在宅医療機関・介護事業所間の連携推進を強化する方針が掲げられている。

多職種連携には、医療・介護福祉関係者が、患者（療養者）の治療・処置・ケア内容等の情報を効率的・効果的に共有し相互に活用することが重要となる。その中で、看護師が提供する情報は、多職種連携の要になると思われる。よって、看護記録には各専門職が理解できる用語を利用することが望まれる。

本シンポジウムでは、多職種連携のための記録に利用されている看護用語のあり方について、現状と課題を医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)の立場から考察する。

2. 背景

日本の医療提供体制は、人口・世帯構造や疾病構造の変化、国民の医療に対するニーズの変化などに対応するため、病院完結型から地域完結型にパラダイムシフトし、これに対応すべく地域包括ケアシステムの構築が強力に推し進められている。これに伴い、これまで病院内で積極的に取り組まれてきたチーム医療は、病院外の多職種も含んだ多様な職種が連携する『多職種連携』が求められている。その中で、看護師には、地域の保健・医療・福祉に関わる多職種と連携し協働していく要となることを求められている。

多職種が連携するには、患者情報の共有が必須である。看護師は、日々のかかわりから患者の日常生活自立状態や家族状況、自宅環境など、患者が『その人らしく日常生活を送る』ための情報を得ている。この看護師が得た情報は、病院内に限らず、地域連携先の医療・介護福祉関係者にも有用であり、共有すべき情報であると考えられる。

3. 現状と課題

3.1 看護情報の共有

では、看護情報は、多職種連携に効率的・効果的に共有され、相互で活用されているのか。これまで医療機関と地域との連携に対する取り組みには、退院前訪問や退院前カンファレンスの開催、地域連携クリティカルパスやガイドライン（全国訪問看護事業協会監修）等を利用することによって、病院と地域連携先との情報交換が行われつつある。しかし、地域連携先に必要とされる情報は十分ではなく、共有し活用されるまで至っていない状況にある。また、厚生労働省の調査報告では、病院と在宅では必要・重要としている情報が異なる。さらに、提供される情報の言葉の意味が解らないと報告されている（図1参照）。多職種が連携するには、各職種も理解し利用できる共通する用語と共有する項目の標準化、情報入力の簡素化と定型化が必要であると考えられる。

在宅医療・介護における円滑な情報共有を行うための課題

在宅医療・介護における円滑な情報共有を行うための課題を克服するためには、共有する情報を可能な限り標準化するとともに、入力を簡素化することが必要である。

タスクフォースで指摘された課題		解決法
情報の認識	① 医療提供者に有用な情報とケア提供者に有用な情報が違う。	共有する情報の標準化 ↓ 入力の簡素化、定型化
	② 医療提供者は要介護者がどんなケアを受けているか、ケア提供者は要介護者の病気の段階や予想される経過がわからない場合がある。	
	③ 提供される情報の言葉の意味等がお互いにわからない場合がある。	
ADL情報のばらつき	④ ADL情報が重要という認識が（医療側）ない場合があり、生活不活発に結び付くことがある。 ⑤ ADL状態の体系的把握が難しい。 ⑥ ADL評価を行う人により評価のばらつきが存在。	
生活記録情報のまちまち	⑦ 生活記録の情報について、記録者により粒度が異なったり、必要とされる情報が異なっている。	
関係者のITリテラシーにばらつきが存在	⑧ 個人によって情報機器等の取扱いの習熟度が違い、誰でも使えるような仕組みである必要がある。	

出典：厚生労働省「シームレスな地域連携医療の再現について」平成23年5月 一部加筆

図1 情報共有を行うための課題

3.2 看護用語の標準化

医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)は、厚生労働省の委託を受け、看護実践用語標準マスター(以下「標準マスター」という)の開発及び維持管理を行っている。標準マスターは、看護実践現場で実際に使用されている用語を収集、整理した用語集であり「看護行為編」と「看護観察編」で構成されている。看護行為編は、看護計画の具体的なケア(看護行為)を示す基本的な用語であり、在宅領域でも利用できる用語も収載している(図2参照)。したがって、看護師の経験年数、看護提供環境の違う場合等であっても、どんな看護を行ったか共通理解しやすい用語集となっている。

標準マスターは、平成28年3月に保健医療情報分野の標準規格として認められ、実践した看護を記録する際は、標準マスターの用語を利用することが推奨されている。これは、看護師を対象とした用語集であるため、各職種も理解し利用できるものではない。しかし、介護福祉関係者が利用できる用語もある。それは、バイタルサインや INOUT を示すもの、日常生活段階の指標等である。よって、標準マスターは、職種を問わずに利活用できる用語もあり、多職種連携間の情報共有に利活用できる可能性があると考えられる。

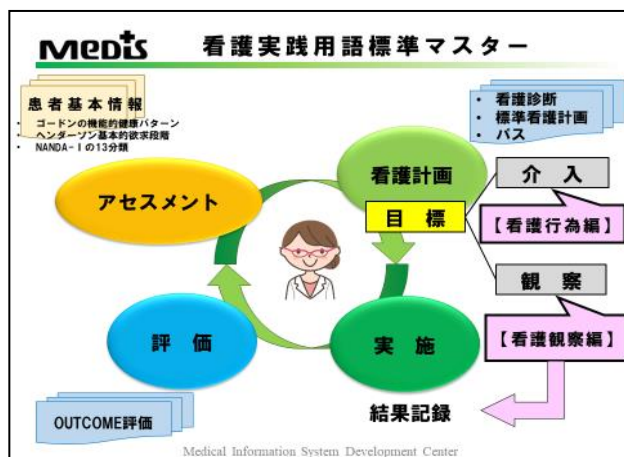


図2 看護過程と看護実践用語標準マスター

4. 今後の取り組み

今後は、多職種(主に介護福祉関係者)が必要とする用語について検討し、標準マスターでの対応可能性を検討したい。

5. おわりに

地域包括支援システムを構築・推進するには、多職種の連携間の情報共有が重要であり、看護師に提供する情報が多職種連携の要となる。MEDIS-DCは、標準マスターが多職種連携に役立てるように開発維持管理を行っていききたい。

参考文献

- 1) 医療法の一部を改正する法律案の概要。厚生労働省。
[<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/.../189-36.pdf>(cited 2017-Sep-14)].
- 2) 2025年に向けた看護の挑戦看護の将来ビジョン-いのち・くらし・尊厳を守り支える看護。公益社団法人日本看護,2015。
[<http://www.nurse.or.jp/home/about/vision/pdf/vision-1C.pdf>(cited 2017-Sep-14)].

- 3) 医療情報化に関するタスクフォース報告書付属資料 シームレスな地域医療の実現について。厚生労働省, 2011。
[<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/iryoujyohou/pdf/siryoku2.pdf>(cited 2017-Sep-14)].
- 4) 標準マスターの概要と使い方 第16版。一般財団法人医療情報システム開発センター, 2017。